札幌市洪水八ザードマップの作製について

札幌市では,石狩川及び豊平川が大雨によって増水し,市内で堤防が決壊した場合,浸水が想定される区域の住民の方々が安全に,また,速やかに避難できるよう,避難場所や避難する際の危険箇所等を分りやすく地図上に表示した「洪水八ザードマップ」をこのたび作製しました。

作製したのは、「北区・東区版」、「中央区・豊平区版」、「白石区・厚別区版」の3種類で、本市のホームページに掲載するほか、想定される浸水被害が大きい北区・東区の一部世帯を対象に、説明会を行うほか、このマップを各戸配布いたします。また、その他の区域の住民の方々についても、来年度以降、順次配布する予定です。

浸水想定区域や避難に関する情報を事前に住民の方々に周知することにより,住民自らが速やかに避難行動を起すことができるようになり,水害による被害軽減が図られることが期待されます。

1 作製までの経過

平成11年の福岡水害や平成12年の東海豪雨を契機として,平成13年6月に改正された水防法に基づき,平成14年7月に北海道開発局石狩川開発建設部から石狩川及び豊平川の浸水想定区域図が公表されたのを受け,札幌市では,住民の円滑かつ迅速な避難を確保するための一つの手段としてハザードマップを作製することとしました。

作製にあたっては,平成15年3月に,学識経験者,地下街管理者,住民の代表者,福祉関係者,河川管理者などで構成する「札幌市洪水ハザードマップ検討会議」を設置して,検討を行いました。さらに,より住民の意見を反映するために,同会議に参加いただいた住民代表者のご協力により,数回の地元説明会を行い,そこでの意見なども踏まえ,記載する項目や表現方法など,本市の洪水ハザードマップの作製条件や周知方法などについて検討を進め,平成16年3月に最終案をまとめたものです。

2 ハザードマップの内容

子供やお年寄りにも分かりやすいようイラストを多く用いながら,浸水が想定される 区域と水深,水害時の避難場所や避難する際の危険箇所等の情報を地図上に表示してい ます。

マップの大きさは,できるだけ見やすく扱いやすいようA 1判で作製し,八つ折にして A 4 判の大きさで配布します。

3 市民への周知

「北区・東区版」,「中央区・豊平区版」,「白石区・厚別区版」の3種類とも,7月下旬に市役所のホームページに掲載する予定です。

また、次のとおり、浸水想定区域の住民の方々にマップを配布いたします。

(1) 北区・東区のうち,浸水が想定される区域にある世帯(約143千世帯) 7月下旬に各戸配布します。また,配布に先立ち,このマップの目的,記載内容及 び活用方法などについて住民の方に理解していただくために,地元説明会を開催しま す。

北区

- ・7月16日(金)18:00~19:00(北区民センターホール)
- ・7月17日(土) 9:00~10:00(篠路コミュニティセンターホール) 東 区
- ・7月17日(土)11:00~12:00(東区民センター視聴覚室)
- (2) 北区・東区の残世帯,中央区の全世帯,白石区・厚別区・豊平区の浸水想定区域の各世帯(約232千世帯)

平成 17 年度中に配布予定。

(3) 西区, 手稲区

平成 18 年度中に,「新川水系に係る洪水ハザードマップ」を作製し,配布予定。 なお,南区・清田区版は,水防法に基づく浸水想定の対象区域外になるため,作製 いたしません。

4 洪水危機管理シンポジウムの開催

この洪水ハザードマップの公表に併せて,近年頻発する都市型水害に対する防災知識の普及や啓発などを目的に,洪水危機管理シンポジウムを次のとおり開催いたします。

- (1) 日 時: 平成 1 6 年 7 月 2 4 日 (土) 1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 1 0
- (2) 場 所:札幌コンベンションセンター中ホール(札幌市白石区東札幌6条1丁目)
- (3) 主催者:札幌市(豊平川・新川)洪水危機管理協議会

同協議会は,洪水による被害軽減のための各種施策を総合的に推進することを目的に,札幌市,国・道・市の河川管理者,警察,自衛隊,ライフライン機関,地下施設管理者などで構成。

- (4) 申込期間:平成7月12日(月)~7月20日(火),定員50人(先着順)
- (5) 申 込 先:(財)北海道河川防災研究センター管理部シンポジウム係宛

(洪水危機管理シンポジウム事務局)

〒060-0807 札幌市北区北7条西4丁目5-1伊藤110ビル TEL011-729-8141・FAX011-729-3380

問い合わせ先

危機管理対策室危機管理対策部危機管理対策課 電話 215-2090 (中央区南 4 条西 10 丁目 消防局庁舎内 3 階)